〔書　評〕

『文章についての国語学的研究』

金岡　孝著

西田直敏

本書は、一九八六年十二月八日に逝去された金岡孝氏のいわば〝遺著〟である。本書刊行の経緯について、巻末の「実行委員あとがき」は、次のように述べている。

金岡孝教授の亡くなられたあと、同教授の御論文のコピーが二冊に製本されて、遺されていました。二冊とも、文章論にかかわるもので、一冊は具体的な文献や作品に即して考察を加えられたもの、もう一冊は主として理論的なまとめや展望を行われたものでした。なお、本文の上欄や、各論文の最後の空欄などには、教授が注記や覚え書きを加えておられます。これから考えますと、手をお入れになって、文章論に関する御著書を刊行なさるお積もりであったことがうかがわれます。（中略）書名は実行委員会の方がつけさせていただきましたが、IIIという部立てや、論文の掲載順序などは、製本されていたものに従っております。

ちなみに、実行委員は、古田東朔、鈴木英夫、清水康行の三氏である。

こうして刊行された本書は、次のように構成されている。発表年を（　）内に示す。

I

一　上代の文章における表現意識の発達（一九五四）
二　古事記の万葉仮名表記箇所（歌謡・固有名詞を除く）について（一九七七）
三　源氏物語の表現主体――文章論的考察――（一九六二）
四　文章表現における主体の問題――平安時代の作り物語について――（一九六三）
五　比喩について――その表現心理的構造と言語的性格――（一九六〇）
六　曽野綾子の文章――「遠来の客たち」について――（一九五五）

II

一　主題と構成（一九六四）
二　文章（一九六五）
三　現代における文章研究の展望と将来の課題（一九六八）
四　文章の文法論的研究について（一九七〇）
五　文章論の位置づけ（一九八三）
六　文章論――いかなる意味で文法的事項か――（一九六九）
七　文論・文章論の指導（一九六八）

ここに集成されたのは、本書巻末の「金岡孝教授研究業績目録」によれば、金岡氏の文章論に関するほぼ全業績である。このほかに、「昭和55・56年における国語学界の展望　文章・文体」（『国語学』第二十九集　一九八二）、「回想・この一冊　小林英夫著『文体論の建設』」（『国文学』一九八三年八月号）がある。

この「回想・この一冊」は、金岡氏の学問的スタートが一九四三年一高最後の夏休みに、ソシュール言語学を紹介した小林英夫氏の『文体論の建設』との出会いであったことを語っていて興味深い。

私が感心し、関心を引かれたのは「実演」の章だった。芥川と室生の前記両作品（西田注、芥川「秋」、室生「愛描抄」）について、構成・構文法・語彙・品詞などを主として数量的に調査して、それらの結果（文体構成要素という）を、両作家の性格・世界観・芸術観など（文体因子という）に基づいて比較、説明を加えた、この章にひどく惹きつけられたのである。小説の文章を数量的に調査、分析するなどということは、漱石・鷗外や芥川の小説などをほとんど人生の書としてしか読んでいなかった私にとって、冒瀆的といって良いくらい衝撃的で、また痛快でもあった。

その十月に、東京帝大の国語国文学科に進んだ金岡氏は、その年の四月に京城帝大から着任した時枝誠記教授の言語過程説に接することになる。ソシュール学とアンチ・ソシュールの時枝理論の谷間に陥んだ金岡氏は応召し、敗戦で帰還、復学して卒業論文を書く。

言語表現の美の問題を考えようとした私の卒業論文は、結局はソシュール理論と時枝理論とを往復するような始末のものとなり、時枝先生から御批判を受けることとなった。

と、金岡氏は述懐している。ちなみに、金岡氏の卒業論文は、「言語的表現の性格――言語美論の序説として――」（『国語と国文学』による）であった。

金岡氏の「言語美論」は、業績目録によってもわかる通り、その後発表されることなく、また、研究として発展せずに終った。小林英夫氏の文体論＝言語美学の金岡氏への影響は、その後、氏を時枝文章論の実践に向かわせたところに伺えるようである。また、Ⅰ六「曽野綾子の文章――「遠来の客たち」について――」の文章分析法は、小林文体論、波多野完治氏の文章心理学の方法によっていると見ることができる。

波多野完治氏が『文章心理学』（一九三五）で比喩の心理学を展開したが、その影響からか、Ⅰ五「比喩について」で、比喩を「いわゆる表現の文体論とか表現論」など言語学的な課題としてとらえ、「日常一般の言語表現活動に見出される一現象と見て、その表現上の心理的構造と言語的性格」を考察している。比喩を国語学の問題としてとりあげたのは、金岡氏のこの論文が早いものであるが、金岡氏によるその後の展開は見られなかった。

ところで、金岡氏の研究業績目録の最初に記されているのは、本書でも巻頭（Ⅰ一）に置かれている「上代の文章に於ける表現意識の発達」である。その「序」で、「文章資料を語学的に観察する際に大別して二つの研究態度が認められる」として、「文章資料を通じて、特定の時代に、特定の言語集団が用いている言語の体系と、その体系を支配している法則性とを記述説明しようとする態度」と「文章資料を特定の個人が特定の機会に書いた現実的行為と考えて、その個人の伝達もしくは表現しようとする特定の素材がいかなる言語形

式によって文章として形象化されているかを調査記述し、その言語形式が作者のいかなる表現意識に由来するかを研究説明しようとする態度」としている。そして、「本稿では文章研究の第二の立場に立って上代人がいかなる表現意識のもとに、いかなる表現技法を生み出していったかを考察しよう」として、漢文から脱化していった「準漢文、和漢折衷体、宣命書、真仮名文」の順にそれぞれの表現意識を論じている。つまり上代史を表現意識の展開史として論じようとしたものである。そこには、従来の国語史と異なる時枝国語学的な問題のたてかた、対象へのアプローチのしかたが見られる。随所に問題提起的な解釈（たとえば真仮名文を一般庶民階級の手に成ったものとする）があり、若き日の金岡氏の意欲が感じられるが、今日の上代文章資料（木簡を含む）の知見からすれば、真仮名文についての解釈など、そのまま首肯できないものもある。この論文の次に置かれている（Ⅰ二）「古事記の万葉仮名表記箇所（歌謡・固有名詞を除く）について」は、古事記本文の万葉仮名表記箇所を検討することによって「古事記の文体を究明する一つの道を見出すことができる」とする着眼から歌謡・固有名詞を除く全用例二七八例について、注を伴うか否か、品詞（その中の名詞一四五例、動詞九〇例）とその意味構造の分析、古事記万葉仮名の表現性（日本書紀と対比）などの観点から精細に考察している。そして次のように結論する。古事記を「名詞、動詞、形容詞その他の実詞の一部を万葉仮名で表記して漢文もしくは和化漢文の中に混入せしめた文体」であるとし、「固有名詞を取り除いても万葉仮名表記の箇所が残るのが、古事記の文章の特徴であり、上代においてはほかにわずかに播磨・出雲の両風土記等にみられる」、これらは「漢文の和化というよりは和と漢の混淆というべきもので、古事記の文章は和漢混淆体と称すべきである。しかも後世の漢文訓読体の流れをくむ和漢混淆体や、和文体と漢文体とが雑居する和漢混淆体に比べるなら、和語・和文と漢語・漢文という異質の発想が矛盾対立したまま文字化されている古事記の文章こそ和漢混淆体という名にふさわしいものと思うのである。」

この論文は、表記と語彙から文体の性格をつきとめたもので、説得力がある。

金岡氏が三十代後半に力を注いだのは、時枝文章論（文章研究）における課題の一つであった「主体的なもの」の追求であった。「主体的なもの即ち作者がどのやうに表現面に自己を表はしてゐるかが分析追求されることが必要であらう。」（時枝誠記『日本文法 口語篇』）という問題である。

この命題の実践対象として、金岡氏は、源氏物語と平安時代の作り物語（竹取物語、宇津保物語、落窪物語、堤中納言物語）を選んでいる。Ⅰ三「源氏物語の表現主体――文章論的考察――」と、Ⅰ四「文章表現における主体の問題――平安時代の作り物語について――」がそれである。前者は、金岡氏が「文章論」をタイトル（この場合サブタイトルであるが）に掲げた唯一の実践的研究である。後者は、文部省国語シリーズ57『文章表現の問題』として、前半に市川孝氏の「文章論」、後半に金岡氏のこの論文等を収めて刊行されたものである。

この二つの論文は、主題、方法において共通するものであるが、三の「源氏物語の表現主体」の方が基本であり、四は、その発展である。

三の論文には、次の「要旨」と、後に触れる「後記」が付けられていて、金岡氏の「文章論的考察」のねらいと方法がよく示されて

いる。

〔要旨〕源氏物語の文章は近代の小説等の文章とは異なった構造を持つが、本稿は作者の表現態度が、どのような形で文章に現れているかを「文章論」の課題（「言語の主体と文章」の問題）として考察する。

源氏物語の作者はまず語り手として読者ないし聞き手の前に登場し、その立場から物語を叙述する。次に作者は物語の世界（事件）と語り手との間に見聞者と伝承者を介入させる。この語り手、見聞者、伝承者の二つはいずれも作者の変身である。そして語り手の立場は主体的にも客体的にも表現されているが、見聞者と伝承者の立場は素材的、客体的表現の形をとっている。

源氏物語の作者がこの三つの立場を擬装したのは当時における物語の制作と享受の場の性格にその理由が求められ、またこのような文章論的見地から解釈ないし説明される問題がいくつかあることに気付く。

従来の源氏物語研究で言われてきた、いわゆる草子地の問題も、作者（語り手）の立場が素材的、客体的に表現されていると見るのである。ここに展開されている「文章論的考察」は、見方によっては、一種の物語解釈のようにも見える。

この金岡氏の論について、本書の「あとがき」に、山下宏明氏が国文学者の立場から見解を述べているので、引用しておく。

当時の国文学界の源氏物語研究の動きを念頭におきながら、主として時枝誠記先生の文章論を踏まえて、あくまでも国語学者としての姿勢を以てなされた発言と思われます。その後、国文学界では、表現論の一環として、〝語り〟が論壇をにぎわせますが、この先生の論で気づくことは、現在ならば、課題を作品の方法としてとらえ、切り捨てる作者への目配りをおろそかにしていらっしゃらないことです。特に語り手と事件との間に見聞者を想定されたのは見識であったと思います。着実な調査と緻密な読みに基づきながらも、事実の報告よりも論理を構築するのが先生の望まれるところだったのでしょう。

これは追悼文であるが、金岡氏の学問の性格をさすがによく見ている。

この論文には、前述したように「後記」が付けられている。その内容は、「文章における表現主体の現れ方には二つの場合があることを区別しなければならない」という問題を五百字余りの字数で述べたものであるが、論文で述べなかった基本的な考え方を補足として記したものである。その要点は、「表現主体の立場が直接主体的に現れる場合」と「表現主体の立場がはっきりと素材的、客体的に表現されている場合」とがあり、前者は、「辞」である助詞、助動詞等の使い方、語彙の選択の仕方、文構造、文章構成などに現れ、後者は、表現主体の思想、感情等が素材的、客体的に表現されているものであるという。三、四の両論文はともに、後者の場合を論じたものである。

Ⅰに集成された論文は、金岡氏の学問的関心の所在を示すものであるが、Ⅱに集成されているのは、時枝流文章論（文法論の一部門としての）の解説と展望が主体をなしている。その解説と展望は金岡氏らしくよく行きとどいていてシャープである。特にⅡ二の「文章」は概説として現在も十分に参考になる。

金岡氏自身は、時枝文章論の発展、充実を目指した一人であった

ことは、Ⅰの研究からも明らかであるが、Ⅱの論考を発表年次に従って読んでいくと、文法論としての文章論の成立について、次第に懐疑的、非観的になり、遂に文法論としての文章論を否定し、「文章論」は表現論の一部に位置づけるべきだと主張するに至るのである。この金岡氏の時枝「文章論」に対する姿勢の変化は、国語学界におけるこの三十年ほどの動向の端的な現れでもある。その経緯については、ここに述べる余裕がないので、拙稿「文章論――時枝誠記の『文章論』を中心に――」（国語と国文学　第67巻第5号　一九九〇年、拙著『文章・文体・表現の研究』一九九二年　和泉書院　所収）を参照されたい。

今、Ⅱを発表年次順に見ていくと、と述べたのは、実は、Ⅱを構成する各論は、発表年次順に配列されている訳ではないからである。本稿の最初に引いた「実行委員あとがき」に記されているように、本書は、金岡氏が生前まとめられていたままに出版されたものである。著者存命ならば、出版に際して当然手を入れ、構成、配列を再考したと思われるプロセスを欠いている。そのために次のような問題を生じている。

「実行委員あとがき」の中に、「Ⅱの文章論の中では重複しているような記述も見られますが、他方、独自の御見解も示されており、金岡教授のおいでにならない現在、あえてそのままにいたしました。」とあるように、Ⅱの文章論の中で、文章論の課題とその研究について述べてある「二　文章」（一九六五年『口語文法講座6　用語解説編』）「三　現代における文章研究の展望と将来の課題」（一九六八年『作文講座4　文章の理論』）、「四　文章の文法論的研究について」（一九七〇年『名古屋大学教養学部紀要　人文社会研究』第十四輯）、「五　文章論の位置づけ」（一九八三年　『日本語学』第二巻第二号）の四篇には、内容、引例、叙述など重複しているところがあり、続けて読んでいくと、やや煩しくも感じられるが、よく読んでみると、二から三、四へと読み進むにつれて、金岡氏が時枝流の文法論の一部門としての「文章論」の成立に懐疑的、悲観的になっていくのが読みとられる。そうして、五に至って、金岡氏は完全に否定的になり、「文章論」は文法論ではなく、表現論の中に位置づけられるべきだと主張するようになる。これを具体的な例で言えば、「文の連接」の問題について、二では、「（文章論の）一つの中心的課題として、いくつかの成果があげられたというのが現状であろう。この問題は文法論としての文章論の、いわば成否の鍵ともいえる」（本書156ページ）とし、三では「文法学としての文章論の中該的問題であり、その成否の鍵というべきものだといえよう。」（192ページ）としている。四では、文の連接の問題を文法論的考察の対象として認めることができるという立場は維持しているように見えるが、「接続語句によって統合されていない文と文との関係を文法論的に扱うことは、接続語句を当てはめてみるという方法によっては不可能だ」（224ページ）と主張している。次に、五では、接続詞によって連接されている二つの文、たとえば、「天候は思わしくなかった。が、集会は予定どおり行なわれた。」は、「合わせて文法論（文法学）の対象とすることができるという。しかしこの場合前文と後文とがどのような連接関係にあるかということは『が』という接続詞の意味・用法を手がかりとせざるを得ないのであって、結局は接続詞『が』の意味・用法の問題と大差がないのではないかと思う。接続詞『が』の意味・用法は語論の問題として扱うことができる。」（239ページ）とし、「接続を示す語句を欠いた二文間の連接関係の問題は文法学の領域をこえたものと考える。」（240

ページ）とする。こうして金岡氏は文法学は文を極限とするとした山田文法、橋本文法の立場を肯定するに至るのである。

三、四、五と、金岡氏の「文の連接」の問題についての考え方の推移がわかるのであるが、問題はこの後にある。五で、「文の連接」が文法論としての「文章論」の問題となりえないことを断定した金岡氏が「六　文章論――いかなる意味で文法的事項か――」では、「在来の一般的な文法的な文法論の立場から文章論の課題として認められるものに『文の連接』の問題がある。」として、長田久男、市川孝、服部四郎、宮地裕各氏の説を挙げて肯定的に説明をしているのである。（248―249ページ）。更に、「七　文論・文章論の指導」になると、現行の文法教科書の問題点の第一として、「文章論は、文法論としての体系が完成されていない今日の段階では文法教科書の中に取り入れるのには異論があるかもしれない。しかし、接続詞は意味の上から文と文との連接関係を表すものが多いから、単語論の中で扱うだけでは十分とはいえない。また指示語の前文もしくは後文の内容（の全部または一部）を文中に取り込む働きがあるから、文と文との関係に及ばざるをえない場合が少なくない。この二点からだけでも文と文との連接関係の問題は文法論的に取り上げられなければならないし、文法教科書においても扱われる必要があると思う。」（254ページ）と書かれている。

きっぱりと否定した、そのすぐあとに、肯定論が展開されているのであるから、読者は途惑わざるをえない。実は、六は、一九六九年、七は、一九六八年に書かれたものである（いずれも『月刊文法』）。論文集が執筆年月順に構成されていれば、こうした問題は起こりえなかったと言えるが、テーマによって配列をした結果、このような事態が起こることになった。巻末の業績目録を見れば、発表年代がわかり、金岡氏の考え方の変化によるものと納得できるであろうが、せめて、各論文末に発表年月が入れられていたら、多少の誤解防止にはなったことかとも思われる。

それはともかく、金岡氏が最後に到達したのは、時枝文法論における「文章論」の否定であった。金岡氏は、晩年に至って、山田文法の「文」をもって文法学の極限とする考え方に回帰したかのようである。時枝「文章論」は、文法学ではなく、それ自体が「表現論」であると金岡氏は言うが、時枝学説を継承発展させた形の「表現論」の見取図を示すことなく逝去されたのは誠に残念である。

この書評を書いていて、気になったのは、本書を読んだ若い読者が、文法研究としての「文章論」は成立しえないと思いこんでしまいはしないかという懸念である。確かに、文法研究として「文章論」が成立しうるか否かは論議のあるところである。が、一方では、文法研究も多様化している。文論の延長としての「文章論」は金岡氏の否定するところであるが、同じ時枝文章論から出発した永野賢氏は、文章構造の解明を、文脈展開の流れを解析する「連接論」、文章全体の結構を解析する「連鎖論」、文章の統一と完結を明かにする「統括論」の三部門から成る「文法論的文章論」の体系と研究例を『文章論総説――文法的考察――』（一九八六年　朝倉書店）に結実させている。また、文法研究としての「文章論」に限らず、もっと広い文章の研究（時枝氏の「文章研究」、金岡氏の言う「表現論」などを含む）を、新たな意味での「文章論」として、その開拓に挑戦する読者が現れれば、それは金岡氏が本書に托したメッセージの本懐となるものであろう。

本書の書評の依頼を受けてから心ならずも多くの日を閲してしまった。誠に申し訳なく思うとともに、遅ればせながら本稿を先輩の御霊に捧げたいと思う。

――甲南女子大学教授――

（平成四年九月四日　受理）